

[研究ノート]

保育者養成校における子育て支援の学びを問い直す

古川 洋子・山崎 典子（社会福祉法人昇人会さつき保育園園長）

Rethinking the Learning of Parenting Support in Nursery Teacher Training Schools

YOKO FURUKAWA NORIKO YAMAZAKI

厚生労働省「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」において、保育所や保育士等の在り方について、「地域の身近な相談先である『かかりつけ相談機関』を担うことができるようにするなど、他機関等と連携・協働しつつ多機能化を進めること」と、明記された。これらのことから、保育所や保育士等は子どもへの日常的保育に加え、保護者に対する支援をおこなう役割がさらに求められるだろう。これらに応えるためには、保育現場と養成校との協働体制を整えることが、養成校で学ぶ学生の学びの機会を保証するためには重要であると思われる。

Keywords : 養成校, 子育て支援, 保育者

Training School, Parenting Support, Nursery Teacher

はじめに

保育士の職務について、児童福祉法第18条の4に「この法律で、保育士とは、第18条の18第1項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう」と、定めている。ここに、明記された「保護者に対する保育に関する指導を行うこと」について、保育所保育指針解説の説明によると、「保護者が支援を求めている子育ての問題や課題に対して、保護者の気持ちを受け止めつつ行われる、子育てに関する相談、助言、行動見本の提示その他の援助業務の総体を指す」とし、「安定した親子関係が築かれ、保護者の養育力の向上につながることを目指して、保育の専門的知識・技術を背景としながら行うものである」さらに、保護者に対する子育て支援を行う際には、「子どもの最善の利益を念頭に置きながら、保育と密接に関連して展開されるところに特徴があることを理解して行う必要がある」と、書いている。

保育士を目指している学生は、卒業後、保育士として子どもへの日常的保育に加え、保育士がおこなう子育て支援を担うことになるであろう。この研究ノートでは、保育所、保育士に求められる役割が大きく変化している現状を踏まえ、養成校において保育所、保育士の特性を活かした子育て支援について、どのような取り組みが今後必要か、保育園でおこなわれている新人保育士研修、養成校でおこなわれている子育て支援に関連する事柄から考察し、次なる研究へと展開することを目的とする。

1 保育士がおこなう子育て支援の役割

都市化や核家族化が進行するなか、地域社会で支え合う機能の低下により子育て家庭が地域社会から孤立し、子育て不安や虐待問題が深刻化している。2022年ベネッセ教育総合研がおこなった「幼児

の生活アンケート」によると、8割の保護者が保育園、幼稚園への要望として「子育て相談ができる場所になってほしい」と、回答している。現行の保育所保育指針、第1章総則には次のように明記された。

(1) 保育所の役割

ウ 保育所は、入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである。

(2) 保育の目標

イ 保育所は、入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たらなければならない。

(3) 保育の方法

カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助すること。

これを受けて、第4章「子育て支援」には、「1 保育所における子育て支援に関する基本事項」、「2 保育所を利用している保護者に対する子育て支援」、「3 地域の保護者等に対する子育て支援」に分けられ、子育て支援における保育所、保育士の役割が詳細に明記された。

令和5年度、こども家庭庁が保育所等を利用する児童の数は272万人と公表した。さらに、年齢区分別の就学前児童数に占める保育所等利用児童数の割合利用定員では、保育所等利用率は全年齢平均で52.4%と就学前児童数の過半数を占める。そのうち、割合が高い年齢は、3歳以上児が59.5%、1、2歳児が57.8%である。また、総務省の2022年「労働力調査」によると、共働き世帯が増加し、専業主婦世帯が減少している状況である。

子育てと仕事を両立する保護者にとって、保育施設は日常的にやりとりができる場である。保護者にとって、我が子と長時間過ごす保育士の存在は大きく、保育士は保護者にとって身近な相談相手としての役割を担っている。

2 新人保育士の子育て支援の難しさ

(1) 新人保育士の戸惑いから思うこと

どの新人保育士も、これから子どもたちとの生活に期待し心弾ませ、笑顔に満ちて、保育園での勤務を始める。保育士のその笑顔が、どうか毎日続き、豊かな時間が続きますように、とその背中に小さな声で「頑張れ」とつぶやく。これが毎年4月1日の始まりだ。保育士の仕事は、子どもたちの毎日の活動内容を充実させ、遊びを通して豊かな体験経験、学びを提案し、生活の仕方を丁寧に伝えていく。日々、一緒に笑い、泣き、喜び合う、こんな幸せな時間はないと感じる、そんな豊かな仕事である。ところが「保護者にこんなことを言われた」、「保育士同士の連携が取れない」、「もう保育できない」、「やめたい」と、心を病み、離職をしていく保育士もいる。新人保育士や若い保育士にとって、保護者支援の対応は、非常に難しい仕事のひとつで、その事柄によって対応を変えなくてはいけない、戸惑うことが多い仕事である。

厚生労働省「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」において、「地域の子育て支援を担う園として、またその期待に添えるよう自園での『子育て支援』の取り組みを明確にし、すべての職員と共にその責任が果たせるよう努力をしていかなければならない。」と、明記された。今、「地域

に必要とされている園」、「選ばれる園」となれるよう努力を重ねている。その姿勢を新人保育士に丁寧に伝え、勇気を持って保育と向き合えるように寄り添いたいと考えている。

(2) さまざまな事例と向き合う

保育園では、「言葉の遅れがあり保護者からの相談があった事例」「療育のサポートを受けることになった子どもの事例」「虐待が疑われる子どもの事例」などといった問題を抱えている子どもがいる。クラスの担任を中心にアセスメントシートにまとめ、事例検討を行い、支援計画を作成し、それぞれにとって一番良い方法を考えている。新人保育士は、先輩先生から教えてもらいながら、記録用紙を書き支援の実践に結びつけている。それだけではなく、保育士は、様々な事例（出来事）と日々向き合わなければならない。保育所保育指針では「保護者に対する子育て支援は、子どもの育ちを家庭と連携して支援していくとともに、保護者及び地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資する」と、明記されている。保育士は、送迎時に保護者との直接的な対話や連絡ノートなどの記録を活用した子育て支援環境をつくることも意識している。

保護者からは、子どもの話ばかりではなく、保護者または家族の体調や抱えている不安などの悩み、家族関係など幅広い相談が寄せられる。ある母親から、園長先生聞いて欲しいと言われ話を聞いた。母親の話によると、「夫がうつ病になり仕事もままならず、土曜日に私が仕事の時に子どもを安心して預けることができない。夫は家にいるけれど預かってほしい」との内容だった。「大丈夫、預かるよ」と、話をした。母親は、「日頃から担任の先生達がよくしてくれて保育園にいる時が一番安心できる」と涙を流しながら筆者に話した。担任にもその言葉を伝え子どもをしっかり見守っていくこととした。その後、母親から夫は薬で上手く調節しながら仕事に復帰できたこと、担任が毎朝笑顔で対応してくれること、筆者と話をして気が休まったことなど、感謝の気持ちを伝えてくれた。様々なことで忙しく子育てをしている保護者に寄り添いその話を聞くこと、その家庭ならではの問題をその家庭に合う支援の方法を探り導き出すことが重要だと考える。このように、保育者の保護者支援に一番大切なことは、保護者の気持ちになって物事を考え、その不安や葛藤などを冷静に受け止め丁寧に言葉を交わすことだ。そのことから、保育者は「言葉」に敏感にならなくてはならないと、強く思う。

(3) 新人保育士に向けた園内研修

子どもたちと会話をする時はもちろん、保育士同士、保護者に対応するとき、「私たちはどのように語るべきか?」、言葉の選び方を間違えただけで真意を伝えられず、誤解までも与えてしまうことがある。2023年度は、「言葉」について考えることとした。「言葉を丁寧に使う」、「保育士同士でも仕事では敬語を使う」、「言い放つような言い方はせず、誰にでも同じように言葉を渡す」、「大きな声で話さない(その人との距離感を考えて)」この4つを特に伝え、園内研修をおこなっている。これらのことは、保護者支援の際に役に立つとの思いから様々な提案をしている。

もう一方で、実際に起きた事例をどのようにすべきか管理職で検討し、職員に周知し、園での方針をしっかりと示している。問題が起こった際には、その職員一人の問題ではなく、園全体の問題として考える。そのためには、保育士同士の信頼関係が築けられるように園長を筆頭にその問題の解決方法を丁寧に分析できるよう、日々のコミュニケーションを大切にすることや、園内研修の中で確認し合うよう伝えている。特に、新人保育士は一人で抱え込みやすく、困った時に声が出せない傾向があるため、日頃から園内に相談しやすい環境づくりを心がけることも重要である。ヒヤリング、クラス会議も回数を重ねることを心がけ、「保育者(子育て支援者)がコミュニケーションの取りやすい環境にいることが、結果として支援する人たちやその家族にも良い影響がある」と考えた。また、「日頃から保育士同士の関係性を相談しやすい環境にすることが、良い保護者支援をすることができるような気持ちのゆとりを持つことができる」とも考える。

(2) でも触れたが、園内では毎日さまざまな出来事が起こっている。新人保育士は、先輩先生から

教えてもらいながら、記録用紙の書き、支援の実践に結びつけている。それだけではなく、初歩的な学びも必要であると考え、支援計画の作り方や面談の仕方なども行い、何か起きた時に自信を持って保護者に話ができるよう取り組んでいる。その中で、愛知県医療療育総合センター、地域支援課の花井氏の研修を受けた保育士から報告があった4つのポイント「自分自身も完璧であろうとしない」、「できていることに目を向ける」、「ネガティブな気持ちも「そんな自分もOK」と受け入れる」、「苦手なことは、人に頼っても良い。保育者が豊かな気持ちを持って、一人で抱え込まず、保育士（子育て支援者）同士で話し合い、支えられる環境を作っていく」、このポイントを心に留めながら業務をおこなうことを園内研修で確認しあった。

新人保育士の園内研修を通して考えることは、第1に「小さい頃からの夢だった」「子どもが大好き」「社会福祉に貢献したい」と、希望を持って保育士となった新人保育士の「その気持ちを大事にできる職場になりたい」との思いである。保育士として人の気持ちを理解するための、基本的な態度を身につけられるような園内研修もおこなっていききたいところである。臨床心理で用いられる、人の気持ちを理解するための基本的な姿勢である、「受容すること」「積極的に傾聴すること」「共感的理解」「理解した気持ちを伝えること」「常に学ぶ態度を持つこと」「常に自分自身の精神衛生に留意すること」、これらの姿勢は、急に身につくものではない。ロールプレーなどを授業に取り入れることで、保育士に求められる基本的な態度の理解が深まるのではないだろうか。また、保育園がある地域で行われた園長会では、「新人保育士の人材育成にも手がかかるのでは、本来、保育の質の向上にかけたい時間も新人保育士の育成に時間がかかってしまい困惑する」と、話題に上がった。事例検討のカンファレンスを新人保育士に行った際に、ジュノグラムやエコマップのことを「知らない、聞いたこともない」と、聞いて驚いた。これでは、支援が必要となる子ども、保護者への気づきもうまくできないのではないだろうか。ここから伝えなくてはいけないのかと残念な気持ちにもなった。このような新人保育士の姿から、保護者支援について養成校での授業のあり方を検討する必要があるのではないかと考える。

3 養成校における子育て支援の学びの現状と課題

2019年度から新たな保育士養成課程が開始され、保護者への子育て支援に焦点を当てた教科目として「子育て支援」が設けられた。授業目標として、「1. 保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援（保育相談支援）について、その特性と展開を具体的に理解する。」「2. 保育士の行う子育て支援について、様々な場や対象に即した支援の内容と方法及び技術を、実践事例等を通して具体的に理解する。」この2つの目標を掲げている。

古川の「子育て支援」の授業内で、子育て中の保護者に学生が「子育てインタビュー」をおこなった。子育て中の保護者の言葉から、どのようなことを考えているのか、どんな思いをもっているのか、学生なりに保護者に心を寄せることができるのではないかと考えた。学生は保護者が少しでも安心して生活できる方法がないか調べ、地域にある社会資源の存在を知る。適切な社会資源と結びつけるためには、社会資源の役割を理解することが重要だと学生は気づくことができた。身近にいる子育て中の保護者に、学生がインタビューすることは、「他人事」ではなく、「自分のこと」として課題に取り組む姿勢が見受けられた。また、山崎を講師として迎え、学生の質問に答えたり、実際に保育園で起こった事例を取り上げ、保育士がおこなう子育て支援について学びを深めた。保育実習から帰ってきたばかりの学生の質問は、以下のような具体的な内容の質問が多かった。

- ・先生方が、朝の受け入れ時に保護者の方とどのようなお話をされていますか？
- ・子育てを経験したことがない保育者でも、保護者の気持ちに寄り添った支援ができるのか、また保護者からも安心や信頼を得ることができますか？

- ・言い出せない、ため込んでしまうような保護者に対してはどのようなアプローチをしていますか？
- ・保護者の様子から何か困っているかもと感じ取ることはできますか？また、何か困っているだろうと感じることができたとき、どのように保護者の方に声をかけるといいのですか？
- ・子どもから衝撃的なことをきいたらどうするか？どう、保護者に尋ねますか？
- ・保育者となるべく関わりたくないと思っている（懇談会に参加しない、送迎時に保育者と話さずすぐに帰るなど）保護者に対して、どういった対応を行いますか？
- ・園で保育者が子育て支援について学ぶことが出来る場はありますか？

養成校に入学し、子どもと関わる体験はできるが、保護者と関わる体験はごくわずかである。多くの学生は、保護者との関りに不安を抱えている。学生の質問からもわかるように、様々な状況を想定した質問や、実習で見た場面を思い出しながら質問をしている。山崎の話をもとに真剣に聞き、細かく記録をしていた学生が多数いた。その姿からも、学生の不安や疑問に応えたり、考えたり、共有する場を設ける必要があるといえる。

4年生の「教職実践演習」においては、最後の保育実習から帰ってきたばかりの学生と「保育所でおこなわれる子育て支援」について話し合いを設けた。話し合いの場では、支援活動の場に参加し保護者や子どもと触れ合ったこと、保育士から保護者支援について話を聞いたこと、保護者に子どもの様子が見えるような保育記録の活用方法について学んだことなど、充実した実習体験を通して心が動かされたことを話す学生もいれば、特になにもなかったと話す学生もいる。

保育実習 II の目標 3 には、「既習の教科目や保育実習 I の経験を踏まえ、子どもの保育及び保護者支援について総合的に理解する」とあり、内容 3 には、「子どもの保育及び保護者・家庭への支援と地域社会との連携 (2) 入所している子どもの保護者に対する子育て支援及び地域の保護者等に対する子育て支援」と、書いている。『保育実習指導ミニマムスタンダード Ver2』(2018) には、「保護者支援、子育て支援など子育て家庭への支援は、今後重要性が増すことが予想される保育士の役割である」とし、「子育て支援、子ども家庭支援にかかわる授業科目も養成校にて既習していることから実習内容に含めることが求められる」としているが、「指導方法は実習施設との協議が必要である」と、書いている。学生が実習で保育士がおこなう子育て支援の理解を深めるためには、千葉(2008)は、「養成校と実習施設の連携をより緊密にすることはもちろんであるが、事前指導で学生へ個人情報保護に関する内容を今まで以上に徹底し、実習施設の指導者に事前指導から関わってもらうなどの効果的な指導を実施し、また、積極的に実習施設へ指導状況を示し信頼を得る必要がある」と、述べている。

実習から帰ってきた学生が、授業の聞こえ方が違うと話をしていたことがあった。保育の専門性を学生が身につけるためには、座学で学んだ内容を実際に体験することの積み重ねによって構築されていく。このことから、実習施設で保育士が行う子育て支援について学生が知る機会が必要だと言えるが、養成校の教員として学生の倫理観の育成に努めるとともに、実習施設との関係性を築くことも重要である。

4 まとめと今後の課題

今、保護者は情報に溢れたネット社会の中で、情報に迷い育てにくさを感じているようだ。その中で、保育所は地域の子育て支援をサポートしていくことができるよう機能しなくてはならない。保護者に求められる以上、そのための保育士育成が急務となっている。また、保育の質を上げ、豊かな体験保育の実現のためにも、保護者の信頼を得ることがより良い保育の実践ができると考える。保育士の仕事の重要性を皆が認識し、また子どもの発達や臨界期について観察できる目を養い、学生のうちから多様なニーズに対応できる人間力、理解力、実践しようとする行動力など学修を通して身につ

け、「保育所、保育士の特性を活かした子育て支援」が、充実しておこなえるように学んでいく必要性がある。

矢藤（2022）は、「成長の途上にある学生を実習施設と養成校とで協働し育てることがますます必要になってきている」と、述べている。学生が保育所、保育士に求められている子育て支援について理解を深める方法の一つとして、実習が大きな役割を担っている。養成校のなかには、学生が子育て支援に関連する質問を実習施設の施設長におこない、施設長が質問に答えた内容をレポートにまとめる方法を取り入れているところもあるようだ。今後、実習施設とどのような形で、学生の学びをいかに保証していくか検討すべき課題である。

引用・参考文献

- 一般社団法人全国保育士養成協議会 『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2 「協働」する保育士養成』（2018）中央法規. 103-104
- 厚生労働省「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000869392.pdf>（閲覧日 2023. 11. 4）
- 厚生労働省（2017）『保育所保育指針』フレーベル館
- 厚生労働省（2018）『保育所保育指針解説』フレーベル館. 328
- こども家庭庁保育所等関連状況取りまとめ（令和5年4月1日）
20230901_policies_hoiku_torimatome_r5_02.pdf（閲覧日 2023. 11. 4）
- 総務省令和4年労働力調査年報
<https://www.stat.go.jp/data/roudou/report/2022/index.html>（閲覧日 2023. 11. 4）
- 千葉弘明 「保育実習指導のミニマムスタンダード」を取り入れた保育実習のあり方について 千葉経済大学短期大学部研究紀要第4号, 11-21, 2008
- 2022年ベネッセ教育総合研がおこなった「幼児の生活アンケート」
https://berd.benesse.jp/up_images/research/WEB_第6回幼児の生活アンケートダイジェスト版.pdf（閲覧日 2023. 11. 4）
- 矢藤誠慈朗 保育士養成の現状と課題 日本家政学会誌 VoL73, 279-284, 2022
- 松本園子 永田陽子 福川須美 森和子 『実践子ども家庭支援論』（2019）ななみ書房. 30-32